

愛知県市場化テストモデル事業落札者決定基準 (公共職業訓練 名古屋高等技術専門学校 短期課程「OAビジネス科」業務)

1 落札者決定基準の位置づけ

この「愛知県市場化テストモデル事業落札者決定基準（公共職業訓練 名古屋高等技術専門学校 短期課程「OAビジネス科」業務）」（以下「本基準」という。）は、愛知県（以下「県」という。）が愛知県市場化テストモデル事業（以下「モデル事業」という。）として実施する「公共職業訓練 名古屋高等技術専門学校 短期課程「OAビジネス科」業務」（以下「対象業務」という。）の実施者の選定にあたり、愛知県市場化テストモデル事業監理委員会（以下「監理委員会」という。）において、最も優れた者を選定するための方法や評価項目等を定めるものである。また、本基準は、対象業務の実施要項と一体のものとする。

2 実施者選定の概要

(1) 実施者選定の方法

対象業務所管部署及び入札参加者（以下「入札参加者等」という。）の提案内容を、本基準に基づき、総合的に評価し、最も優れた提案をした者を実施者として選定する。

(2) 審査の進め方

審査は入札価格や実施要項に示す内容を満足しているか否かを確認する「基礎審査」と、提案内容の水準を様々な視点から総合的に評価する「総合評価」を行う。

(3) 審査体制

審査は、監理委員会において実施する。
監理委員会の構成は以下のとおり。

| | 氏 名 | 役 職 |
|--------------|-------|--|
| 委 員 (座 長) | 稲澤 克祐 | 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 |
| 委 員 | 面高 俊文 | 株式会社デンソーユニティサービス顧問、 NPOパートナーシップサポートセンター監事 |
| 委 員 | 加藤 義人 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 研究開発第一部長兼PFI推進室長 |
| 委 員 | 川合 伸子 | 弁護士 |
| 委 員 | 二村友佳子 | 公認会計士 |
| 専門委員 | 生駒 昇 | 豊田工業高等専門学校 産学連携・地域連携コーディネーター |

入札参加者等が、開札前までに、監理委員会の委員に対し、実施者選定に関して、接触等の働きかけを行った場合は失格とする。

3 審査

(1) 基礎審査

提案内容が、次のいずれの基礎審査項目も充足していると確認された入札参加者等は総合評価の対象とする。

なお、以下の事項のうち、一つでもその要件に適合していない場合は、入札参加者等に確認の上、失格とする。

| 基礎審査項目 | 審査内容 |
|---------|---|
| 入札価格の確認 | 入札書に記載された金額が予定価格の範囲内にあるか。 |
| 提出書類の確認 | 提出を求めている書類が全て揃っているか。 また、指定した様式に必要な事項が記載されているか。 |

(2) 総合評価

ヒアリング

提案内容について確認が必要と判断された場合には、基礎審査を通過した入札参加者等に対して、ヒアリングを行うことがある。

なお、ヒアリングの実施は、平成20年10月30日（木）を予定している。

技術点及び価格点の配点

点数は合計1,000点満点とする。配分は価格点250点及び技術点750点とする。

価格点及び技術点はいずれも小数点以下第1位までの数値とし、小数点以下第2位は四捨五入する。

入札価格の評価（価格点）【250点】

入札参加者等の入札価格に対して、以下の考え方に基づいて得点化を行う。

$$\text{最高入札価格の評価点（最低点）} = A \div B \times 250$$

その他の入札価格の評価点

$$= 250 - (\text{当該入札価格} - A) \times (250 - \text{最低点}) \div (B - A)$$

A：最低入札価格、B：最高入札価格

対象業務所管部署については、提出された企画書の様式「訓練費用積算内訳」の「合計」部分に記載された金額を、入札価格とみなす。

性能等に関する評価（技術点）【750点】

提案された企画書等の内容によって、以下の考え方に基づいて得点化を行う。評価項目と評価内容は、次のとおりとする。

基礎点（必須）については、評価基準を満たしている場合は配点を与えることとし、なお一つでも欠ける場合は不合格とする。

加点については、個々の評価要素について次表に基づき採点する。

| 評価 | 評価内容 | 採点基準 |
|----|---------|--------|
| A | 特に優れている | 配点×1.0 |

| | | |
|---|--------------------|--------|
| B | 優れている | 配点×0.7 |
| C | やや優れている | 配点×0.4 |
| D | 評価基準を満たしている程度にとどまる | 配点×0.0 |

ア 企画に関する評価【50点】(様式、様式、様式、様式X)

| 評価要素 | 評価基準 | 配点 | |
|-----------|---|-------------|----|
| | | 基礎点 (必須) | 加点 |
| 業務の目的の理解 | 事業が職業訓練として求職者の就職を支援するものであることを理解しているか。(様式) | 10 | |
| 業務の実施の実現性 | 実施主体の経営状況に問題はないか。(添付書類 財務諸表 会社概要、様式) | 10 | |
| | 業務の実施に必要な費用積算になっているか。(様式X) | 10 | |
| 実施場所 | 事業の実施場所は、交通条件等、立地環境が優れた場所にあるか。(様式) | | 20 |

対象業務所管部署は、当該配点(加点については満点)を与える。

イ 訓練実施体制に関する評価【380点】(様式、様式、様式、様式、様式)

| 評価要素 | 評価基準 | 配点 | |
|--------|--|-------------|----|
| | | 基礎点 (必須) | 加点 |
| 訓練の内容等 | 訓練基準に沿った訓練内容となっているか。(様式) | 10 | |
| | 訓練カリキュラムに工夫が見られるか。(様式) | | 50 |
| | 訓練実施方法に工夫が見られるか。(訓練内容の充実や訓練生の満足度を高める工夫など。)(様式) | | 50 |
| 指導体制 | 指導員免許又は職業能力開発促進法に基づく訓練資格のある指導者が配置されているか。(様式) | 10 | |
| | 教科指導について、1名以上の指導体制であるか。(様式) | 10 | |
| | 指導体制が充実しているか。(講師のローテーション配置に無理はないか。)(様式) | | 50 |
| | 補講の実施など、個々の能力や理解度に応じた指導が期待できるか。(様式) | | 50 |

| | | | |
|---------|---|----|----|
| | 訓練内容や日常生活の相談について、常時相談できる体制となっているか。(様式) | | 50 |
| | その他、技能標準を達成するための訓練体制について工夫があるか。(訓練基準) | | 50 |
| 訓練設備・機器 | 必要な訓練スペースが確保されているか。(様式) | 10 | |
| | 訓練設備・機器が基準を満たしているか。(様式 、訓練基準) | 10 | |
| | 教材、ソフトウェア、機器等は充実しているか。(様式 、様式 、様式) | | 30 |

ウ 就職支援体制に関する評価【260点】(様式 、様式 、様式 XI)

| 評価要素 | 評価基準 | 配点 | |
|----------|---|-------------|----|
| | | 基礎点 (必須) | 加点 |
| 目標達成の実現性 | 同様の訓練内容における過去の就職実績(就職率)が良好であったか。(様式 XI) | | 50 |
| 実施体制等 | 産業カウンセラーなど相談員が配置され、適切な個別就職相談が受けられるか。(様式 、) | | 50 |
| | 無料職業紹介権など就職支援体制が整備されているか。(様式) | | 50 |
| | 就職支援方法に工夫が見られるか。(様式) | | 50 |
| | 訓練修了時点で未就職である者に対し、修了後3か月間有効な就職支援が可能であるか。(様式) | | 30 |
| | 求人情報等に触れる機会を多く提供しているか。(様式) | | 30 |

エ 運営体制等に関する評価【60点】(様式 、様式)

| 評価要素 | 評価基準 | 配点 | |
|--------|--|-------------|----|
| | | 基礎点 (必須) | 加点 |
| 運営体制 | 連絡体制が行える事務の人員の配置など、業務が円滑に進むよう人員配置を行っているか。(様式) | 10 | |
| 個人情報管理 | 個人情報の管理について適切な方法で管理されているか。(様式) | 10 | |

| | | |
|----|----------------------------------|----|
| 施設 | 利用者に配慮した施設・設備であるか。(様式) | 20 |
| | 休憩室、トイレ等の付加的設備、休憩施設が整っているか。(様式) | 20 |

その他、入札参加者について、加算評価する事項【付加点10点】
この付加点は、入札参加者が次の評価要素の内容を満たしている場合に当該配点を与える。

| 評価要素 | 評価基準 | 配点 |
|-----------------|--|----|
| 障害者の雇用に関する事項 | 「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令」(昭和35年12月1日政令第292号)に規定された雇用率(法定雇用率1.8%)を達成しているか。(法定義務のないものについても同様の基準により算定) | 5 |
| 環境負荷低減の取組に関する事項 | 財団法人日本適合性認定協会(JAB)が認定した審査登録機関からISO14001(環境マネジメントシステム規格)適合の認証を受けているか。(愛知県出納事務局の「愛知県入札参加資格者名簿(通常分、平成20年4月～平成22年3月)」により判断する。) | 5 |

4 落札者の決定方法

(1) 落札者は、入札参加者のうち、上記3(2)に定める評価方法により算出された価格点(3(2))及び技術点(3(2))の合計点(以下「総合評価点」という。)に、付加点(3(2))を加えた点が最も高い者とする。

ただし、すべての入札参加者の総合評価点と対象業務所管部署の提案内容に対する総合評価点を比較し、対象業務所管部署の総合評価点を超える者がいない場合は、対象業務所管部署を実施者とする。

(2) 最高得点者が2者以上ある場合は、当該入札参加者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札参加者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない県職員がくじを引き、落札者を決定する。

5 入札結果の公表

評価結果については、入札参加者等に通知するとともに、愛知県ホームページで公表する。

ただし、入札参加者の名称については、落札者名のみ公表する。